

鳥取県告示第 325 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第 55 条の 2 の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 4 月 30 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
ふかはんサー ビス有限公司	鳥取市賀露町 北三丁目 9 - 23	しおさいデイサ ービス	鳥取市賀露町北 二丁目 11 - 25	通所介護	平成 20 年 4 月 1 日
社会福祉法人 日南福祉会	日野郡日野町 下石見 2315	グループホーム 虹の郷	日野郡日野町生 山 346 - 1	認知症対応型共 同生活介護	〃
〃	〃	認知症デイサー ビスセンター虹 の郷	〃	認知症対応型通 所介護	〃
社会福祉法人 温和会	鳥取市吉岡温 泉町 52 - 1	小規模多機能施 設さとに暖の里	鳥取市里仁 54 - 1	小規模多機能型 居宅介護	平成 20 年 4 月 14 日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
ふかはんサー ビス有限公司	鳥取市賀露町 北三丁目 9 - 23	しおさいデイサ ービス	鳥取市賀露町北 二丁目 11 - 25	介護予防通所介 護	平成 20 年 4 月 1 日
社会福祉法人 日南福祉会	日野郡日野町 下石見 2315	グループホーム 虹の郷	日野郡日野町生 山 346 - 1	介護予防認知症 対応型共同生活 介護	〃
〃	〃	認知症デイサー ビスセンター虹 の郷	〃	介護予防認知症 対応型通所介護	〃

3 居宅介護支援事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地	指定年月日
長谷川千鳥	米子市富益町 4340	長谷川居宅介護支援事 業所	米子市大崎 1734 - 5	平成 20 年 3 月 1 日
医療法人アス ピオス	鳥取市吉方温泉一 丁目 653	居宅介護支援事業所風 紋館	鳥取市立川町五丁目 312 - 1	〃

4 介護予防支援事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防支援事業所の名称	介護予防支援事業所の所在地	指定年月日
----	------------	--------------	---------------	-------

若桜町	八頭郡若桜町大字 若桜 801-5	若桜町包括支援センタ ー	八頭郡若桜町大字若桜 801-5	平成 20 年 3 月 1 日
-----	----------------------	-----------------	---------------------	--------------------